

	加入資格	補償対象作業
特定農作業従事者	<p>①経営耕地面積 2ha 以上または年間の農業生産物の総販売額が 300 万円以上の個別経営の家族従事者</p> <p>②一定の地域営農集団、農事組合法人の構成農家の家族従事者</p>	<p>土地の耕作・開墾、植物の栽培・採取、家畜・蚕の飼育の作業で次に掲げるもの</p> <p>①動力により駆動する機械を使用する作業</p> <p>②高さが 2メートル以上の箇所での作業</p> <p>③サイロ、むろなどの酸素欠乏危険場所での作業</p> <p>④農薬の散布作業</p> <p>⑤牛、馬、豚に接触し、または接触するおそれのある作業</p>
指定農業機械作業従事者	<p>指定農業機械を使用する 15 歳以上の男女。兼業農家でも学生でも機械を使う人なら誰でも加入できる</p>	<p>土地の耕作・開墾、植物の栽培・採取の作業であって、指定農業機械を使用する作業及びこれに直接付帯する作業</p> <p>*指定農業機械とは</p> <p>①動力耕うん機その他の農業用トラクター</p> <p>②動力溝掘機</p> <p>③自走式田植機</p> <p>④自走式スピードスプレーヤーその他の自走式防除用機械</p> <p>⑤自走式動力刈取機、コンバインその他の自走式収穫用機械</p> <p>⑥トラックその他の自走式運搬用機械</p> <p>⑦次の定置式機械または携帯式機械</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動力揚水機 ・動力草刈機 ・動力カッター ・動力摘採機 ・動力脱穀機 ・動力剪定機 ・動力剪枝機 ・チェーンソー ・コンベヤー ・単軌条式運搬機 <p>⑧無人ヘリコプター</p> <p>(農薬、肥料、種子、もしくは融雪剤の散布または調査に用いるものに限る。)</p> <p>※乾燥機、糞摺り機、除雪機等は対象外となります</p>
中小事業主等	<p>年間 100 日以上労働者を使用する事業主とその家族従事者等</p>	<p>農作業上の事故や疾病</p>